

第1回飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（飯田市版子ども・子育て会議）
第1回飯田市次世代育成支援対策地域協議会 議事録

日時 令和4年7月8日（金）9:30～11:55

会場 飯田市役所A棟3階A301・302会議室

出席者（委員）：原委員、森山委員、上沼委員、松村委員、大鹿委員、近藤委員、黒河内委員、宮下委員、
小池委員、岡田委員、西村委員、村松委員、湯本委員、藤本委員

（事務局）：後藤子育て支援課長、牛山子育て支援課課長補佐兼施設管理係長、小澤子育て支援課
課長補佐兼保育係長、蓑和子育て支援課課長補佐兼子ども家庭応援センター所長、関島
子育て支援係長、飯島家庭係長、橋爪保健課保健指導係長、板倉産業振興課産業人材係
長、上柳学校教育課課長補佐兼児童クラブ担当専門主査

（司会）：小澤子育て支援課課長補佐兼保育係長

1 開 会

2 健康福祉部長あいさつ（後藤子育て支援課長代理あいさつ）

社会福祉審議会児童福祉分科会は、市長の諮問に応じて、特に児童福祉について審議いただく分科会です。毎年1回目は、飯田市子育て応援プランの進捗状況について審議いただきしたいと思います。これから任期が3年ということで大変お世話になりますが、よろしくお願いします。

子育て応援プランについて、経緯など少し説明させていただきます。平成2年に我が国の合計特殊出生率が1.57となり、政府の少子化対策がスタートしました。平成15年には次世代育成支援対策推進法が施行され、平成17年に次世代育成支援飯田市行動計画を策定して取り組んでまいりました。

しかし、少子化の進行は留まることなく、平成22年には少子化社会対策基本法に基づく子ども子育てビジョンが閣議決定され、少子化対策から子ども子育て支援へと軸足を移す変換がされました。この考え方に基づいて、平成27年に子ども・子育て支援法が制定され、平成27年度から子育て支援新制度が創設されました。飯田市では、次世代育成支援飯田市行動計画を引き継ぐとともに、子ども・子育て支援法に基づいて、総合的かつ計画的に推進する飯田市子ども・子育て支援事業計画の策定を進め、これら2つの計画を一体のものとして、新たな計画である子育て応援プランを策定しました。その後、利用状況や潜在的な利用希望等のニーズを把握した上で、現在の第二期子育て応援プランを策定し推進しています。

また、来年4月からは子ども家庭庁が発足します。今後、体制整備等進めていくこととなりますが、変化にいち早く対応してまいりたいと思います。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から、今後ともご指摘ご指導等賜りますよう、よろしくお願いいたします。

3 任命書交付

所属団体の任期満了等により変更となった委員への任命書交付。任期は、前任の残任期間となる令和7年3月31日まで。任期中に委員推薦の母体となる団体の役職等を退いた場合は、後任の任期は残任期間となる。

4 飯田市社会福祉審議会・児童福祉分科会について

(1) 飯田市社会福祉審議会条例

ア 会議等の公開について（附属機関の委員の公募及び会議の公開に関する指針）

イ 審議会委員個人の情報公開について

（小澤子育て支援課課長補佐兼保育係長より資料No.1の説明）

(2) 委員自己紹介

(3) 事務局自己紹介

5 正副会長及び本部会委員の選出

上沼委員から事務局に一任するとの意見があり、委員の総意となった。事務局より下記の通り腹案が提出され、承認された。各分科会から選出する本部会委員は、従来どおり正・副会長の3名が承認された。

会長 原 久 委員（飯田市社会福祉協議会）

副会長 近藤 政彰 委員（私立保育園連盟・さくら保育園園長）

副会長 小池とし子 委員（ひとり親家庭福祉会）

6 会長・副会長あいさつ

(1) 原会長あいさつ

飯田市社会福祉協議会の原と申します。よろしくお願ひいたします。児童福祉分科会は、非常に大切な事項を審議している会です。これからの子育て支援について、飯田市全体の方向性を変えるくらい意味のある政策を審議しています。ここで間違えますと、将来の飯田市に大きく影響します。それくらい大切な事項を審議する会ですので、ぜひ皆さん協力していただき、積極的に発言をしていただきたいと思います。

(2) 近藤副会長あいさつ

副会長を務めさせていただきます。児童福祉施設はいろいろありますけれど、保育園の関係者として、今子育ては本当に難しくなっており、これからますます難しくなっていくと感じております。その中で少しでも前向きな提言ができればと思います。

(3) 小池副会長あいさつ

大役をいただきました小池と申します。皆さんで協力し合って、また行政にも協力をお願いして、前向きに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

7 報告事項

(1) 飯田市こども家庭応援センターの運営状況について

（菘和子育て支援課課長補佐兼こども家庭応援センター所長より資料No.2の説明）

意見質問事項

A委員	特に虐待に関して、家庭応援センターだけでは追いきれない部分があると思いますが、児童相談所との連携はどのようになっているか、教えていただきたい。
事務局	法律に定められた要保護児童対策地域協議会（飯田市子育て応援ネット）の中に児

	<p>童相談所、警察生活安全課も含まれています。主に飯田市が担う児童虐待対応は、児童虐待の悪化を予防していく家族の下支えをメインにし、児童虐待に至る前の段階でしっかりと社会資源につないで、困り事を親が抱え込まないようにする支援です。残念ながら、こういった支援にも関わらず虐待が深刻化したときに対応するのが児童相談所です。</p> <p>児童相談所は子どもの今日明日の生命を守る対応について、警察は今日明日ではなく今すぐ対応しなければいけないケースについて、一緒に家庭訪問を実施し、密な連携を取って対応しています。</p>
A委員	家庭訪問を一緒にしている事例もありますか。
事務局	あります。法律で決まっています、警察に入ってきた全てのケースの中で、夫婦間の暴力の中に子どもがいる場合、警察が確認し、全件児童相談所に報告しなければならないことになっています。
B委員	各園で子育てを支援するための園開放などの活動を行っていますが、親子で遊びに来たときに、健診では何も言われなかったけれども親が育てにくさを感じており、どこに相談すればいいか、と聞かれることがあります。こども家庭応援センターやこども発達センターひまわりをご案内することがありますが、そのように伝えていいのか、分からない保護者に対してどのように案内すればいいのか迷うことがあるので、教えていただきたい。
事務局	<p>日常保育の中で対応可能な場合は、園で対応していただければと思います。例えば子どもが落ち着かないのが慢性化しているなど発達の問題を心配している、親としてどのように対応すればいいのか専門的に相談したいという場合は、専門機関での対応が望ましいかと思います。</p> <p>子どもの発達の心配は、こども発達支援センターひまわりが適していると思います。親が子どもへの対応（子育て）で困っている場合は、こども家庭応援センターゆいきっずの子育て相談をご利用いただければと思います。</p> <p>広報や子育て支援の冊子へ掲載し、情報提供しています。</p>
C委員	中高生への虐待とは、どのようなものですか。
事務局	<p>身体的な虐待、健康を損なう危険があるネグレクト、人格を否定するような心理的虐待などがあります。虐待が長年続く中で子ども自身がうまく人と関わらず、自傷行為をするケースもあります。また、医療の必要性に対して親が対応しない医療ネグレクトもあります。</p> <p>学校の先生が気付いて連絡をくれるケースがここ数年増えています。</p>
C委員	本人からではなく、学校が気付いて連絡をくれることが多いということですね。本人が相談するケースもあるわけですね。
D委員	<p>子どもを預かる立場からお話すると、性的虐待が非常に増えています。見えにくい部分で、実態の数字以上の隠された虐待があると思います。都市部に限らず地方都市でも大きな問題ではないかと思います。</p> <p>児童相談所は、重篤な相談が集中して本当に忙しいようです。ひとつの窓口として市町村は、こども家庭応援センターのような一時的な窓口で拾い上げ、難しいケー</p>

	<p>スは児童相談所に繋げているのが実態だと思います。児童相談所で受けたケースのうち 95%は福祉士の相談で終わっています。親子分離をしなければいけないケースは3～5%で、施設入所になってきます。一方で、現在施設は空いています。施設の利用は低いですが、実態は多いというのが厄介な世界になっており、考えなくてはならないと思います。数字では出てこないのが、もどかしいところです。感想も含めてお話させていただきました。</p>
E委員	<p>2つほど質問ですが、幼保小連携に関する取組として、各園への引き継ぎシートの説明と普及の呼びかけとありますが、いつから始まっていて、現在の実現（達成）率はどのくらいかを教えていただきたい。</p> <p>児童虐待防止対応において、要対協の子どもについて、小学校の入学時に他の市町村に引っ越しをするケースが多いと思いますが、他の市町村との連携がどのようになされているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>幼保小連携に関する取組についてですが、保育施設において、一人ひとりのお子さんに対して工夫して発達を理解した上で、その子に合わせた保育を実現し、小学校に送り出していくという形があります。定型の情報だけでは足りない部分を補っていくための取り組みとして、幼保小連携委員会において、シートを整えてきたということです。</p> <p>保育施設では今までも行ってきたことで、保護者との同意に基づいて、一件も漏れなく小学校に情報提供をしています。場合によっては入学後の支援会議にも出席するなど、丁寧な対応をしています。</p> <p>各学校で取り組んでいたものを集約し、これまでやってきたことを結晶化させて、先生たちが理利用しやすいようにひとつの統一様式を作成したという取り組みです。</p> <p>市町村（自治体）間の虐待ケースの連絡ですが、やらなければならないことになっています。国が虐待死亡例の検証を行う中で、居所を転々としている家庭の場合、安全を管理する主管が曖昧になりがちのため、近年の自治体間の連絡に関しては必ずやることになっています。</p>

(2) 新型コロナウイルス感染症対応について

(小澤子育て支援課課長補佐兼保育係長より資料No.3の説明)

意見質問事項 なし

8 協議事項

(1) 子育て応援プランの進捗状況について

(関島子育て支援課子育て支援係長より資料No.4の説明)

意見質問事項

F委員	<p>数値で見ると、合計特殊出生率がプラスになっているところが評価できる場所ですね。目標値の設定後、それに向かって事業を進めているところですね。</p>
-----	--

	児童福祉分科会で評価した後に議会に報告するというのですが、そのスケジュールの説明をしていただきたい。
事務局	8月の部長会議で報告させていただき、その後9月定例議会の社会文教委員会協議会で報告をさせていただきます。最終的に、市のホームページや子育てネットに掲載し公表するという流れになっています。
G委員	感想です。公立の保育所型認定こども園は今年から始まったので、今回の評価には入っていないのですが、いい取り組みだと思います。今までは下の子が1歳になったら働かなければならなかったのが、もう少し下の子を家で見ながら上の子を保育園に預けられるのは、保護者から、ありがたいという声が聞こえています。また、母子モは情報発信のツールとして、保護者が活用していて、いいと思います。健診や予防接種のスケジュールが母子モで確認できるので、便利だと思います。
E委員	全体通してそれぞれ対策を取っていいと思うのですが、根本的な問題として、飯田下伊那全体が少子化の中で、子どもを産みやすい環境のまちだと思う人の割合が30%台で、かなり低いと思います。このパーセントを上げていかないと、出生率も上がらないと思います。今までやってきたことは更に拡充してやっていくのがいいと思いますが、なぜ30%台なのか原因を分析して、それに対して効果的な政策を打っていくのが一番いいと思います。 最近テレビ等でも取り上げられていますが、兵庫県明石市の市長が、かなり積極的に子育てに対してお金を多く使って、出生率がどんどん上がってきて、今は関西のどの市も真似しています。子育てにお金を使うことが、まわり巡って福祉全体、社会全体にもお金がまわっていくので、真似できるものは真似していけたらいいかと思います。着目されるような目玉のようなものがプラスアルファあるといいと思います。
事務局	計画策定時以降状況が変わっておりますので、今のご意見を参考に今後検討したいと思います。
F委員	明石市の話が出ましたが、リーダーの意識が大事だと思います。 また、地域の人口が減ってしまうと、消費もないし労働力もなくなり、経済界も困ってしまいます。経済界のみなさんと一緒に議論することも大事だと思います。

9 その他

10 次回開催予定

日時：令和4年9月予定

11 閉会